平成24年度宇治市議会決算特別委員会 討論

日本共産党宇治市会議員団を代表して、

議案第81号 平成24年度宇治市一般会計決算認定、同第82号 国民健康保険事業特別会計決算認定、同第83号 後期高齢者医療事業特別会計決算認定、同第84号 介護保険事業特別会計決算認定、及び同第89号 水道事業会計決算認定に対する反対討論を行います。

2012年8月の京都府南部豪雨により甚大な災害に見舞われました。尊い2名の人命が失われたのをはじめ家屋や道路、河川などに大規模な被害が発生し、全市あげて災害復旧に取り組んだ年度となりました。災害救助法の適用により、様々な応急対策や被災者支援策が講じられましたが、引き続き本格復旧・復興に向け取り組まなければなりません。

以下、具体的に反対理由を述べます。

反対理由の第一は、地域経済が冷え込み、収入が減少し市民の暮らしが大変ななか、福祉を後退させ、市民の負担を増大させたことです。

敬老祝金・長寿記念品の廃止やあん摩マッサージ等の助成を見直しするなど、高齢者福祉施策を廃止・改悪させました。

障害福祉サービス事業では、NPO法人による不正受給問題が明らかになりましたが、市は確定した不正受給額 4500 万円のうち、1200 万円を回収したのみです。また、「犯罪的行為」であるといいながら、いまだに告訴・告発手続きをしていません。

国民健康保険会計は、2009年以降4年連続で黒字となりました。2012年度は、7億2377万3千円の大幅黒字となり、当初予算では196万円余だった基金積立金を2億1776万4千円とし、実質的黒字額は9億4153万7千円にもなっています。

国保会計への国庫補助が減り続ける中で、全国の自治体では一般会計からの繰り入れをして保険料を下げる努力をしています。府内でも 2012 年度の平均6 2 5 9 円の繰り入れをしていますが、宇治市の一人あたりの法定外繰入額は、1 2 年度は0 円です。

このように、国民健康保険料を引き下げすることは充分可能であるにもかかわらず引下げませんでした。

介護保険事業会計は、第5期事業計画(H24年度~26年度)となり、保険料率は基準額で4万9190円から6万2100円と26%引き上げ、耐え難い負担となっています。

反対理由の第2は、子育て支援・教育環境整備について、保護者や子どもたちの 要望に応えていないことです

第2次学校施設整備計画が遅れ、大規模改修が進んでいません。トイレ改修は菟

道小など10校が済んでいるだけで、残り22校の改修計画はたっていません。学校図書館司書が配置されているのは7校のみです。児童一人あたりの図書購入費は2009年以降、約1000円のままで増額されていません。その結果、図書標準基準を満たしている学校はわずか4校しかありません。

育成学級の土曜日開設は定点開設となっていますが、全育成学級で土曜日も開設し、長期休暇中の開設時間をせめて8時に早めるべきですがこれを拒否しています。 子ども医療費の無料化は今年9月に小3まで拡充されましたが、府南部では依然として最低水準となっています。

保育所の増設をしましたが、2013年4月の待機児童は定員数を35人増としましたが、依然として待機児はなくなっていません。幼稚園の3年保育の要望が強いにもかかわらず、実施していません。

反対理由の第3は、必要な経費を削減し、市民サービス低下させた施策を推進したことです。

市民生活を支える地域の活性化を進めるためにも、集会所の運営は市が責任をもってすすめるべきなのに、それに逆行する宇治市集会所再生プランを強行しようしています。集会所の管理を地域に押し付け、管理者制度を廃止しようする集会所再生プランは、市民の理解を得られず、期限をつけずに延期する事態になりましたが、いまだにそれを実施しようとしています。

経費節減を目的として、学校給食調理の民間委託を強行してきましたが、宇治小学校の24年度開校にあたって、業者選定の入札が不調となり再入札をするという事態になりました。再入札では業者いいなりの落札額となり、「民間委託をすれば競争原理が働き経費が安くなる」こともなく、かえって給食の実施が危ぶまれる不安定さを露呈しました。教育の一環である学校給食調理は直営で行うべきであるのに民営化をすすめ、公教育の責任を果たしていません。

可燃物ゴミ収集業務についても、市の固有の業務であり、市が責任を持って直接 行うべきであるのに、現在の委託をすすめました。

さらに、民間委託にともない、市の業務でワーキングプアを発生させています。

反対理由の第4は、市民の声を聞かず、国や府にはっきりものが言えない市政と なっていることです。

障がい者団体や地域住民が生活の足であるバス路線の存続を求めたにもかかわらず、バス路線の廃止を強行しました。

塔の島改修事業では、事前に十分な説明もなく突然サクラを伐採し、市民から多くの批判の声が上がりました。市は、国や府に、毅然として対応するべきなのにできていません。

水道事業会計では、浄水場の存続を望む住民の声を聞かず、開浄水場廃止を強行しようとしています。老朽化したポンプ交換も拒否しています。

以上、市民の生命・暮らしを脅かす悪政に対して、市民の代表としてきっぱりと

言うべきことを言う市政になっていないことなどから、反対討論とします。